



資料 5

水道料金の改定

令和 6 年 8 月 6 日開催

第11回 神奈川県営水道事業審議会資料

1. 神奈川県営水道事業審議会の審議
2. 県営水道の料金改定
3. 改定に向けた広報

1. 神奈川県営水道事業審議会の審議
2. 県営水道の料金改定
3. 改定に向けた広報

1.神奈川県営水道事業審議会の審議

開催	時期	議題等
第1回	令和4年3月24日	・ 審議会の運営について ・ 神奈川県営水道事業の現状について ・ 今後の審議の進め方について ・ 水道料金部会の設置について
第2回	6月8日	・ これまでの施設整備について ・ <u>これからの施設整備のあり方について</u>
第3回	8月16日	・ <u>施設整備の水準について</u>
第4回	11月22日	・ 水道料金部会の検討状況について ・ 長期構想骨子案イメージについて
第5回	令和5年2月8日	・ 長期構想骨子案について ・ 審議会中間まとめ案について
	3月28日	・ 「中間とりまとめ」提出

令和4年度 → 「施設整備」のあり方を議論

1.神奈川県営水道事業審議会の審議

施設整備のあり方

これまでの目標 : 年間の管路更新率を1%以上にする

施設整備の質的效果がわかりづらい

戦略的な管路整備

災害発生時における被害の抑制や早期復旧等の効果に着目した管路整備を実施すべき。

施設整備の水準

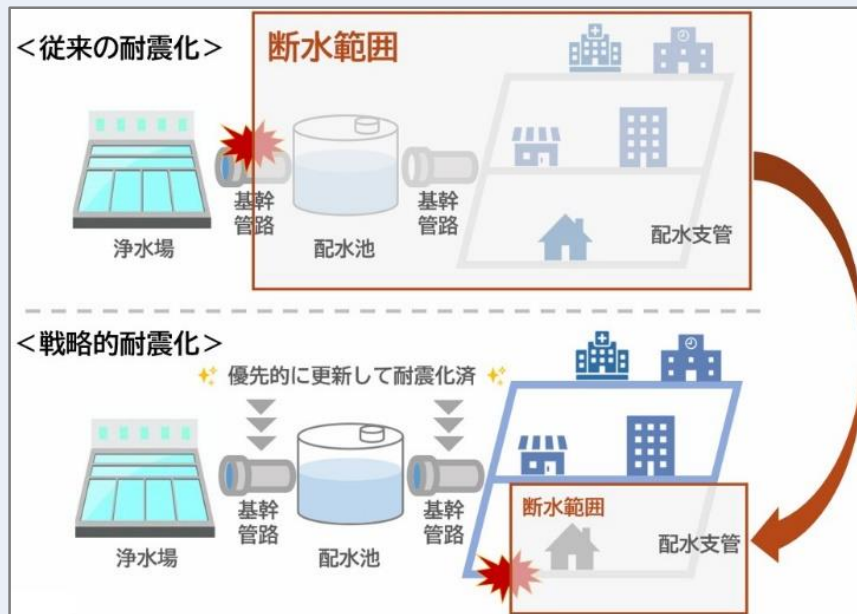
アセットマネジメントに基づく100年間の施設整備の水準→「305億円」

上記に加え、令和6～10年度の経営計画期間では、水源を同じくする水道事業者と連携して「水道システムの再構築」を進めていくための施設整備等が集中。

「305億円」を上回る事業費が必要となる。

→ 将来的なコスト削減の効果を示した上で、先行投資として進めるべき。

戦略的な 管路整備



災害発生時における
被害の抑制や早期復旧などの
効果に着目

- ・ 基幹となる管路
- ・ ライフライン施設への管路
(病院、避難所等)
- ・ 復旧に時間がかかる管路を
優先的に更新する

効果の検証

震度7クラスの大規模地震が発生した際の被害想定 (30年後)
 現状ペースで更新すると→延べ断水戸数 1,103万戸、復旧日数30日
戦略的な管路更新の効果→延べ断水戸数 112万戸、復旧日数18日

基幹管路等を優先的に更新することで、
 30年後の基幹管路は、耐震適合率が100%、老朽管残存延長がゼロに

1.神奈川県営水道事業審議会の審議

開催	時期	議題等
第6回	令和5年4月14日	・ 審議会スケジュール案について ・ <u>料金体系見直しの方向性</u> ・ 次期経営計画骨子について [報告]
第7回	5月31日	・ <u>財源対策</u> ・ 次期経営計画期間の施設整備水準
第8回	8月18日	・ 財政収支見通し ・ <u>料金体系及び水準の見直し</u> ・ 答申素案
第9回	10月4日	・ 答申案
第10回	11月8日	◎答申

令和5年度 → 財源として「水道料金」を議論

上記のほか、令和4年5月から水道料金部会を7回開催して、専門的に議論

1.神奈川県営水道事業審議会の審議

水道料金のあり方（料金水準）

25%の改定が必要

次期経営計画期間（R6～R10）の財政収支をもとに、算定期間を4年6か月として試算した事業費に対する財源不足額の割合

(不足額 527億円 ÷ 水道料金 2,076億円 = 0.25)

支出	留保資金	建設改良費	物件費等	借入金 返済	利息	その他
	54 億円	1,355億円	1,787億円	593億円	100億円	1億円

合計 3,890億円

収入	不足額	留保過年度 資金	水道料金	その他 収入	借入金 (企業債)	国庫 補助金
	527億円	37 億円	2,076億円	250 億円	994億円	6 億円

合計 3,363億円

1.神奈川県営水道事業審議会の審議

料金体系の課題 ①

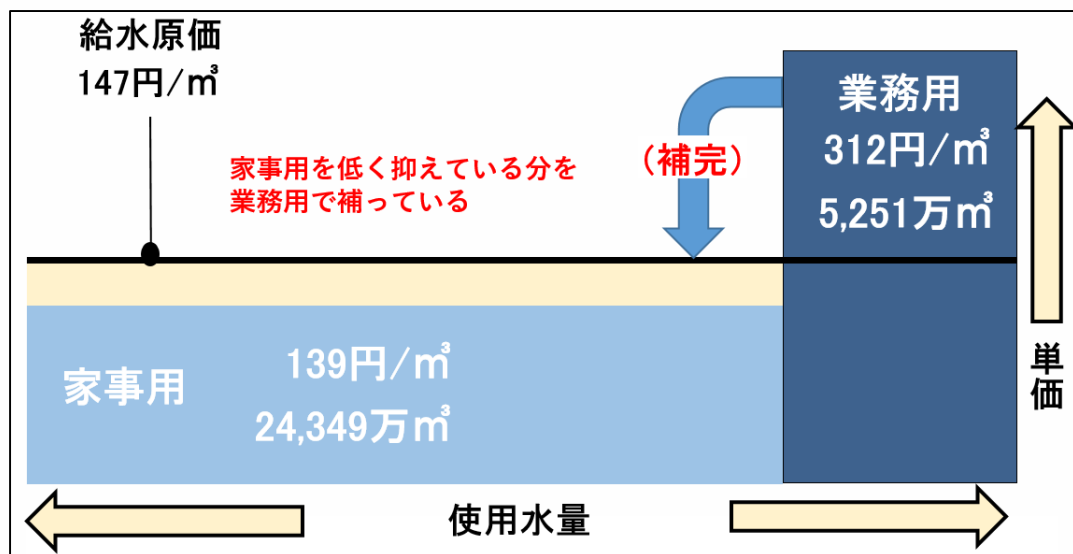
用途別を維持する合理性が低い

- 用途別に従量料金単価を設定（家事用を安く、業務用を高く設定）

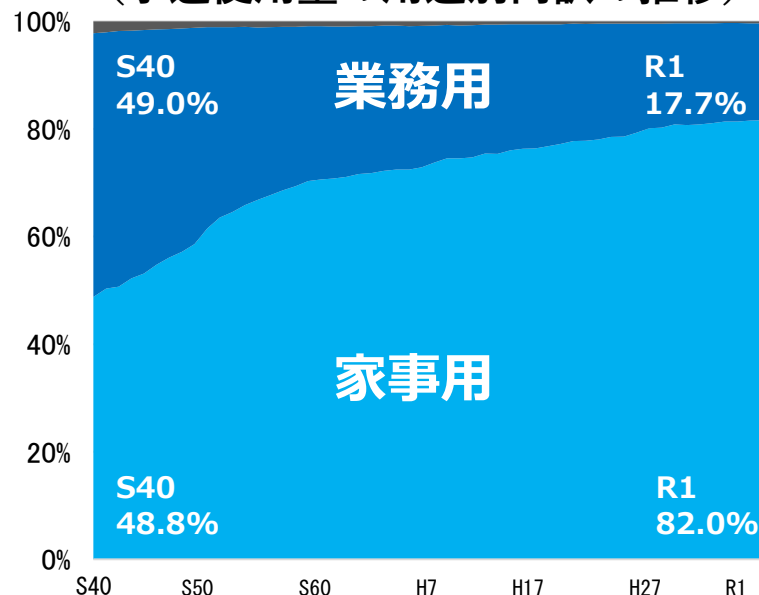
用途区分	基本料金	従量料金(1㎡につき)								
	8㎡	9-15㎡	16-20㎡	21-30㎡	31-50㎡	51-100㎡	101-300㎡	301-1,000㎡	1,001-10,000㎡	10,001㎡-
家事用	710円	128円	135円	172円	237円	294円				
業務用		201円				221円	280円	337円	394円	436円

- 家事用は原価割れ（業務用で補う構造）

（家事用及び業務用の単価と水道使用量）



（水道使用量の用途別内訳の推移）

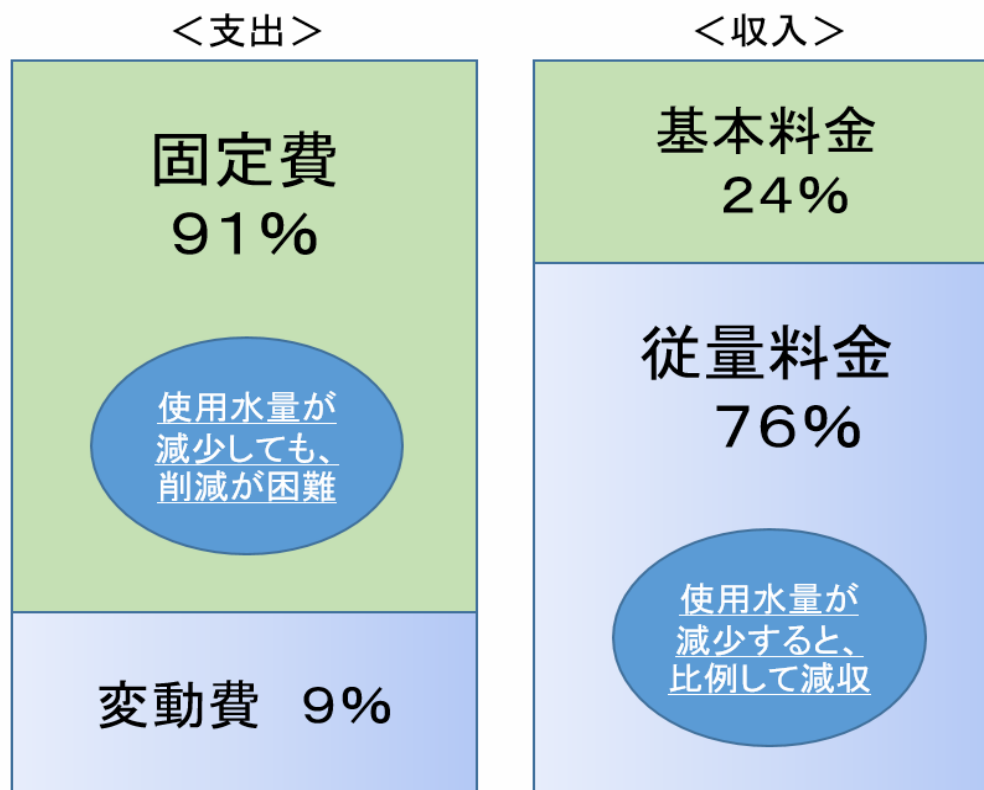


1.神奈川県営水道事業審議会の審議

料金体系の課題 ②

アンバランスな収支構造

- 水道事業は固定的経費の割合が極めて高い一方、固定的な収入となる基本料金の割合が低い。



水道料金のあり方（料金体系）

① 用途別から口径別

水道は「水道管の口径」により一度に受水可能な量が変わり、その量に比例して水道施設の整備や維持管理のコストは大きくなることから、口径によって一度に受水可能な量をサービス量（受益）とする、口径別料金体系へ速やかに転換することが適当である。

② 基本料金収入の割合

将来に亘り安定的に事業運営を継続していくためには、本来は固定的な経費に相当する91%まで基本料金の収入割合を引き上げることが適当。

しかし、基本料金が約4倍となるなど影響が大きいため、県営水道の施設利用率を基に算定した41%を目標として、段階的に割合を高めていくことが望ましい。

その他の主な答申概要

- ・改定にあたっては、水道使用者の生活等への影響を考慮し、財政収支見通しの精査を引き続き行い、必要となる施設整備を維持する中で、可能な限り改定率を抑える努力をすることが適当である。
- ・料金体系の見直しでは、一定以上の負担増となる使用者に対して丁寧に説明を行うなど、水道使用者の理解が得られるよう丁寧な対応を行うことが適当である。
- ・改定率が25%と高い水準となった主な要因のひとつとして、前回水道料金改定の2006(平成18)年度以降、長期間改定が実施されなかったことがあるため、今後は3年から5年程度の周期で定期的に水道料金の妥当性を検証していくことが適当である。

(参考) 審議会答申における料金表案

(税抜き・1か月当たり)

口径	基本料金	0-8	9-15	16-20	21-30	31-50	51-100	101-300	301-1,000	1,001-10,000	10,000-
13-25	1,010	基本 水量 8	149	158	221	272	308	326	392	459	508
30	8,900	基本水量24									
40	13,080	基本水量40									
50	27,960	基本水量100									
75	49,540	基本水量150									
100	84,520	基本水量240									
150	205,400	基本水量600									
200	360,630	基本水量1,000									
250	473,110	基本水量1,000									
300	706,470	基本水量1,500									

公衆浴場	別途調整
------	------

1. 神奈川県営水道事業審議会の審議
2. 県営水道の料金改定
3. 改定に向けた広報

平均改定率 25% → 22%

答申の趣旨を踏まえ、水道管等の整備による防災・減災等の効果を維持しつつ、支出・収入両面の徹底した見直しにより財源対策を行い、改定率を圧縮。

主な財源対策

項目	内容
ダウンサイジング	配水管の設計流速に関する基準見直し(R5.11)により、同じ口径でもより多くの水量を流せることとなり、計画期間の管工事の口径見直しを実施（64億円/5年）
工法の見直し	口径のダウンサイジングに伴い、地中にトンネルを掘るシールド工法から、一部をより安価な道路を開削する工法への見直し等を実施し、シールド区間を必要最小限にして費用を圧縮（26億円/5年）
長寿命化	更新時期を迎えた施設の状況を、より詳細に調査し、更新から補修への見直しを行うなど、施設の長寿命化を図ることで整備費用を削減（31億円/5年）

段階的な改定

長期にわたる物価高騰の中、県民生活や企業活動を優先すべきとの考えの下、激変緩和措置として段階的な改定を実施

改定時期	令和6年10月	令和7年10月	令和8年10月
平均改定率 (現行比較)	16%	19%	22%

段階的な改定により不足する財源については、経営上の致命的な問題にならない範囲で約45億円の借入金を増額

将来世代への負担の先送りにならないよう、充当率の段階的な引き下げを実施するとともに、毎年度の決算状況を踏まえながら、充当率の低減につながるよう、借入額の精査を行っていく

改定率圧縮による主な配慮

少量使用者への配慮

神奈川県営水道では、基本水量（8 m³/月）を付けた基本料金を設定している。基本水量以内の少量使用者は、基本料金の上昇による負担感が大きくなる。

そのため、生活用水が中心となる口径25mm以下の基本水量を4 m³/月に見直すことで、基本料金を圧縮した。

大口径使用者への配慮

口径別料金体系では、水道メータの口径をもとに基本料金を設定するため、大口径の基本料金が数十倍から数百倍に増加する。

無理のない範囲で口径相応の水量を使用していただければ、改定による影響が大きく生じないように、審議会の新料金表に比べて基本水量を抑えることで、基本料金を圧縮した。

(参考) 改定料金表 (22%改定版)

17

口径	基本料金	0-8	9-15	16-20	21-30	31-50	51-100	101-300	301-1,000	1,001-
13-25	890	基本水量4	20	153	164	220	285	310	338	366
30	1,300	基本水量10								
40	6,000	基本水量30								
50	11,500	基本水量50								
75	27,010	基本水量100								
100	45,030	基本水量150								
150	119,100	基本水量350								
200	195,460	基本水量500								
250	315,640	基本水量800								
300	489,000	基本水量1,200								
公衆浴場	890	基本水量4	20	57						

家事用
366円
※

※ 現行の料金体系で、単価の安い家事用として配慮している老人ホーム等について、専用の料金を設定することで配慮を継続

1. 神奈川県営水道事業審議会の審議
2. 県営水道の料金改定
3. 改定に向けた広報

・広報紙「さがみの水」(R4.Ⅰ(Vol.88)~R6.Ⅰ(Vol.93))

・リーフレット「100年水道へむけて」の全戸配布 (R5.8~9)

・【特設サイト】水道料金の改定(R5.11～)
審議状況、議会報告、算定ツール※などを掲載

※ 今回の改定では料金体系を抜本的に見直すため、改定議案の提出前ではあったが、改定後の目安額を確認いただけるように「算定ツール」を公開した。

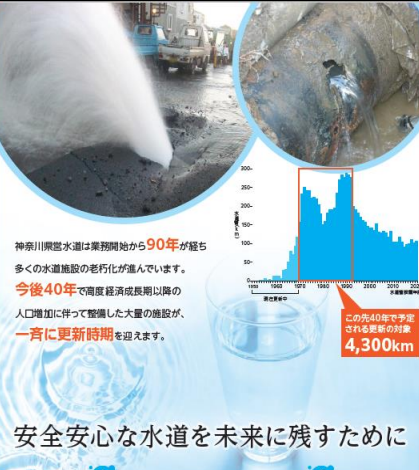


神奈川県企業庁

100年水道へむけて

～事業水道が立つ分岐点～

神奈川県営水道
2023年3月8日



神奈川県営水道は業務開始から**90年**が経ち多くの水道施設の老朽化が進んでいます。
今後**40年**で高度経済成長期以降の人口増加に伴って増大した大量の施設が、**一斉に更新時期**を迎えます。



この約40年で実現される更新の対象 **4,300km**

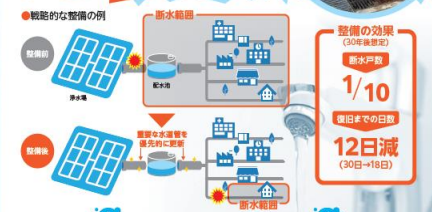
安全安心な水道を未来に残すために

災害への備え

災害や事故に強い水道を目指し、戦略的に整備します。

今後30年以内に震度6強以上の地震が発生する確率 **70%**

断水戸数を少なく！ 復旧日数を短く！



●戦略的な整備の例

断水範囲

整備の効果

断水戸数 **1/10**

復旧までの日数 **12日減**
(30日→18日)

検討状況をご覧になれます

短期的な施設整備の考え方にはとらじいては、中長期計画をふまえて活用してはすも合議で審議していただいています。

※PDF 12画面上部・下部と各画面右下にQRコード

長期計画への意見を募集します

今後の事業戦略となる「神奈川県営水道更新戦略」についてパブリックコメントを実施予定です。

詳しくは10月
こちらのパネルに設置します。

【応募期間】2023年10月1日～10月31日
<https://www.pref.kanagawa.jp/pcc/2023-10/>

県営水道へのお問合せ

※ポータルサイトはこちら
【検索】県営水道
<https://www.pref.kanagawa.jp/pcc/2023-10/>

※水産に関する一般的な質問は
【特別】県営水道が学ぶまちづくりセンター
も相談（イベント）

0570-005959
(横浜 区) 県営水道の専用ダイヤル

▶デジタル化で便利でない方は
045-522-8820へ

(代表) 神奈川県企業庁 総務課 経営企画グループ
TEL 045-520-1111 (FAX) 045-729-7230

[illegible]

料金改定議決後の広報

全使用者向け (140万戸)

- ・県営水道の広報紙「さがみの水(R6.5)」で改定内容を案内
- ・リーフレットの全戸配布(R6.8~9)

事業者向け (口径30ミリ以上の約8,000者)

- ・**ダイレクトメールを送付(R6.4)**
(改定料金の目安、口径変更等の案内)

地下水多量使用者向け (約300者)

- ・**「水道への転換による減額制度」の案内(R6.7)** (チラシ、訪問)

R6.4 ~ R6.6

項目	件数	内容
料金確認	130	・料金の計算方法を知りたい ・平均改定率より影響が大きいのは何故か(大口径少量使用者) ・下水道使用料は変わるのか
口径見直し	82	・口径を小さくするには、どこに頼めばよいのか ・工事費はどの程度かかるのか
苦情	2	・こんなに短い期間で3回も値上げするのが理解できない ・極端な改定ではないか(大口径少量使用者)
その他	66	・地下水から水道への転換について確認したい ・他の管理物件にも通知が届いているのか(横浜市、小口径など)
計	280	

※ 口径30ミリ以上の使用者へのダイレクトメールの問合せが中心